~ ささえ合う やさしさつなぐ 福祉の輪 ~

独自の地域には スタートアップ 助の建設



公式マスコット「こころちゃん」

地域住民が主体となって 新たに設立した団体が実施する 地域福祉活動に補助金を交付します。

対象団体

市内に住所を有する方が主体となり、申請日から3年以内に設立した無償または低額の費用で活動する団体(宗教、政治活動目的の団体は除きます。) ※ボランティア団体、NPO、社団法人等

補助金

20万円を上限とします。 (1,000円未満は切り捨てとなります。)

交付回数

3年間を上限とします。

申込期間

5月9日(月)~6月30日(木)

交付決定

「狭山市地域福祉活動推進会議」にてプレゼンテーションを行い、決定します。

日程 7月22日(金)午後 場所 狭山市社会福祉会館

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、書面 またはオンラインでの審査に変更する場合があり ます。

申請方法

- ①申請書(様式第1号)
- ②事業計画書(様式第2号)
- 右記の 書類を提出
- ③収支予算書(様式第3号)
- ④会則、定款など団体の規約
- ⑤団体全体の予算書(総会資料等の写し可)
- ⑥その他必要な書類

☆事業完了時には、以下の書類が必要となります。

①実績報告書 ②収支決算書 ③団体全体の決算書 等



書類提出先



問合せ先

狭山市社会福祉協議会

住所 狭山市富士見1-1-11

狭山市駅東口事務所(担当:小山•神田)

電話 2956-7665(平日8:30~17:00) メール daihyou@sayama-shakyou.or.ip